

■ 事業所における介護労働実態調査結果 ■

— 介護サービスを実施する全国 8,993 事業所(宮崎県 109 事業所)における状況 —
 □ は全国の数値、■ は宮崎県 の数値(参考値)

I 雇用管理の状況

1 訪問介護員、介護職員の1年間(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)の採用率・離職率

…採用率19.4%(20.3%)、離職率16.7%(16.5%)

2 職種計	就業形態別	回答事業所数	採用率	離職率	増加率	離職者の内		
						1年未満の者	3年以上未満の者	3年以上の者
(訪問介護員と介護職員)		6,525	19.4	16.7	2.7	39.9	27.3	32.8
2 職種計	正規職員	5,435	17.0	15.1	2.0	34.3	29.0	36.7
	非正規職員計	5,195	22.0	18.5	3.5	45.1	25.7	29.1
	常勤労働者	2,782	23.7	19.9	3.8	46.1	27.2	26.7
	短時間労働者	4,237	21.2	17.9	3.3	44.7	25.1	30.3
職種別	訪問介護員	2,737	16.8	15.4	1.4	37.5	27.0	35.4
職種別	介護職員	4,853	20.4	17.2	3.2	40.8	27.4	31.8

回答事業所数	採用率	離職率	増加率	離職者の内		
				1年未満の者	3年以上未満の者	3年以上の者
86	21.5	17.8	3.7	39.2	28.6	32.2
74	22.4	17.2	5.2	34.9	28.1	37.0
66	20.2	18.7	1.5	45.0	29.4	25.7
34	23.1	20.8	2.4	43.2	18.2	38.6
50	18.6	17.5	1.1	46.2	36.9	16.9
39	19.3	20.6	-1.3	37.2	30.9	31.9
62	22.6	16.5	6.1	40.4	27.3	32.3

(注1) 2職種計の回答事業所数については、訪問介護員、介護職員の両者に回答があってもひとつの事業所数とカウントするので、職種別の項目の合計と一致しない。

非正規職員計の回答事業所数も同様に、常勤労働者、短時間労働者の合計と一致しない。

(注2) 採用率、離職率等の計算式は、11ページの「1 調査で使用された主な用語の定義(6)」を参照。

2 早期離職防止や定着促進のための方策(複数回答)

…「本人の希望に応じた勤務体制にする等の労働条件の改善に取り組んでいる」が66.4%

回答事業所数	74.2	53.8	53.8	48.4	39.8	35.5	33.3	30.1	32.3	29.0	26.9	34.4	28.0	22.6	19.4	20.4	15.1	12.9	3.2	4.3	(%)		
																					66.4	55.7	50.5
全体	7,422	66.4	55.7	50.5	48.8	40.0	36.1	35.8	35.7	34.0	33.2	32.5	29.1	29.1	24.0	23.7	20.7	16.9	14.2	8.7	2.3		
訪問系	2,213	71.4	57.4	42.0	41.6	38.0	35.7	46.9	30.0	30.3	32.2	29.6	25.8	28.6	20.1	23.7	14.5	13.1	11.5	5.6	0.8		
施設系(入所型)	2,213	60.5	53.0	53.5	62.0	41.2	42.0	30.5	38.6	44.9	36.9	32.6	34.0	31.3	30.9	24.7	30.0	23.3	15.5	12.4	4.7		
施設系(通所型)	2,923	67.2	56.7	54.8	44.6	40.8	32.0	31.7	38.0	28.9	31.1	34.9	28.1	27.9	22.0	23.3	18.4	15.0	15.3	8.4	1.7		
宮崎県	93	74.2	53.8	53.8	48.4	39.8	35.5	33.3	30.1	32.3	29.0	26.9	34.4	28.0	22.6	19.4	20.4	15.1	12.9	3.2	4.3		

(注)「その他」、「無回答」は原則省略。以下同じ

3 従業員の過不足

(1) 過不足の状況

…全体では不足感(大いに不足+不足+やや不足)が62.6%(61.3%)、「適当」が37.0%(38.2%)

	回答事業所数	当該職種のある事業所数	①大いに不足					②不足		③やや不足		④適当		⑤過剰		不足感(再掲) (①+②+③)
			①大いに不足	②不足	③やや不足	④適当	⑤過剰	①大いに不足	②不足	③やや不足	④適当	⑤過剰				
全体でみた場合	8,907	6,618	8.6	23.1	30.9	37.0	0.3							62.6		
訪問介護員	8,907	3,067	24.4	28.4	27.4	19.3	0.5							80.2		
サービス提供責任者	8,907	2,653	5.0	9.2	15.5	68.9	1.4							29.7		
介護職員	8,907	5,381	10.7	21.1	31.5	35.3	1.3							63.3		
看護職員	8,907	4,938	6.3	13.0	24.9	54.1	1.7							44.2		
生活相談員	8,907	3,903	1.5	5.3	13.2	79.3	0.7							20.0		
PT・OT・ST等	8,907	2,135	3.8	7.5	22.1	65.2	1.5							33.4		
介護支援専門員	8,907	4,216	2.0	7.2	15.0	74.1	1.6							24.2		

(%)

当該職種のある事業所数	①大いに不足	②不足	③やや不足	④適当	⑤過剰	不足感(再掲) (①+②+③)
83	7.2	31.3	19.3	41.0	1.2	57.8
40	22.5	25.0	27.5	25.0	-	75.0
34	2.9	5.9	5.9	85.3	-	14.7
71	12.7	18.3	32.4	36.6	-	63.4
65	4.6	15.4	29.2	49.2	1.5	49.2
55	-	9.1	9.1	81.8	-	18.2
19	10.5	-	26.3	52.6	10.5	36.8
53	11.3	9.4	13.2	62.3	3.8	33.9

(注)PT・OT・ST等：PT(理学療法士)、OT(作業療法士)、ST(言語聴覚士)等の機能訓練指導員、以下同じ。

(2) 不足している理由(複数回答)…「採用が困難である」が73.1%(70.8%)

(%)

「不足している事業所数」と回答した事業所数	採用が困難である	事業を拡大できないが	離職率が高い(定着率が低い)	その他
4,145	73.1	19.8	15.3	5.8
48	77.1	18.8	22.9	2.1

(注)「不足している」と回答した事業所=「大いに不足」+「不足」+「やや不足」

(3) 採用が困難である原因(複数回答)…「賃金が低い」が57.3%(57.4%)

(%)

「採用が困難である」と回答した事業所数(注)	賃金が低い	仕事がつらい(身体的・精神的)	社会的評価が低い	休みが取りにくい	雇用が不安定	夜勤が多い	キャリアアップの機会が不十分	労働時間が長い	その他	わからない
3,030	57.3	49.6	41.1	23.5	16.2	9.6	8.9	5.5	21.6	5.0
37	35.1	59.5	32.4	10.8	8.1	5.4	2.7	-	32.4	5.4

(注)「不足している理由」として、「採用が困難である」と回答した事業所数

4 過去3年間に介護を理由に退職した従業員の有無・・・「介護を理由に退職した従業員はいた」が23.4% (23.5%)

回答事業所数	(%)		
	いた	いない	わからない
8,907	23.4	65.0	8.4
109	27.5	64.2	7.3

II 訪問介護員、介護職員に対する教育・研修の状況

人材育成の取組みのための方策（複数回答）・・・「教育・研修計画を立てている」が56.0% (56.2%)

（2職種累計） 回答数	(%)									
	教育・研修計画を立てている	自治体や、業界団体が主催する教育・研修には積極的に参加させている	職員に後輩の育成経験を持たせている	採用時の教育・研修を充実させている	教育・研修の責任者（兼任を含む）もしくは担当部署を決めている	能力の向上が認められた者は、配置や処遇に反映している	法人全体（関係会社を含む）で連携して育成に取り組んでいる	地域の同業他社と協力、ノウハウを共有して育成に取り組んでいる	その他	いずれも行っていない
14,971	56.0	34.2	34.1	34.0	33.5	30.9	28.1	6.7	0.9	3.6
189	45.5	38.6	33.3	23.3	31.2	34.9	24.9	2.6	0.5	5.8

(注)2職種累計は、訪問介護員と介護職員の回答実数を合計して算定したもの。

III 運営上の課題

1 介護サービスを運営する上での問題点（複数回答、最大3つまで）

・・・「良質な人材の確保が難しい」が55.3% (53.6%)

回答事業所数	(%)																
	良質な人材の確保が難しい	今の介護報酬では人材確保・定着のために十分な賃金を払えない	経営（収支）が苦しく、労働条件や労働環境の改善をたくても出来ない	雑で、時間に追われている	指定介護サービス提供に関する書類作成が煩雑	新規利用者の確保が難しい	教育・研修の時間が十分に取れない	介護従事者の介護業務に関する知識や技術が不足している	介護従事者の介護業務に臨む意欲や姿勢に問題がある	管理者の指導・管理能力が不足している	経営者・管理者と職員間のコミュニケーションが不足している	介護従事者間のコミュニケーションが不足している	明が得られない	介護保険の改正等についての確な情報や説明が得られない	利用者や利用者の家族の介護サービスに対する理解が不足している	雇用管理等についての情報や指導が不足している	その他
8,907	55.3	50.9	31.2	28.4	26.0	22.4	10.4	7.8	6.4	4.7	4.3	3.6	3.5	1.8	1.5	3.2	
109	54.1	47.7	27.5	30.3	20.2	18.3	15.6	12.8	5.5	1.8	3.7	6.4	4.6	5.5	3.7	2.8	

2 介護職員処遇改善加算に伴う経営面での対応状況(複数回答)・・・「一時金の支給」が63.4%(60.9%)

回答事業所数	(%)						
	一時金の支給	諸手当の導入・引き上げ	基本給の引き上げ	教育研修の充実	非正規職員から正規職員への登用	昇進・昇格要件の明確化	その他
6,646	63.4	54.6	36.5	27.0	20.8	15.3	2.2
82	63.4	52.4	32.9	15.9	20.7	13.4	6.1

3 介護ロボットの導入・・・「入浴支援機器」が1.8%

回答事業所数	(%)											
	入浴支援機器	見守り支援機器(介護施設設置型)	見守り支援機器(在宅介護型)	移動支援機器(屋内型)	介護ロボット	その他の介護ロボット	排泄支援機器	移動支援機器(屋外型)	導入していない	無回答		
8,907	1.8	1.5	1.0	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	78.8	16.3
109	2.8	1.8	-	0.9	-	-	-	0.9	-	-	78.9	14.7

IV 労働者の個別状況(個別調査結果)

8,907事業所で介護労働に従事する者79,796人の状況。(注)労働者:事業所管理者(施設長)を除く。

1 平均年齢・・・全体46.8歳(46.3歳)、訪問介護員53.3歳(53.0歳)、介護職員43.8歳(43.2歳)

	労働者 個別人数 (人)	平均年齢 (歳)
全体	79,796	46.8
訪問介護員	13,489	53.3
サービス提供責任者	2,606	48.1
介護職員	34,206	43.8
看護職員	8,535	49.6
介護支援専門員	3,018	49.1
生活相談員または支援相談員	3,538	42.6
宮崎県	1,009	44.7

(注)他の職種は省略。

2 保有資格（複数回答）…介護職員初任者研修39.6%（43.2%）、介護福祉士39.5%（37.9%）

労働者個人数	（%）									
	介護職員初任者研修	介護福祉士	看護師・准看護師	介護支援専門員	実務者研修	P・T・O・T・S・T等	社会福祉士	管理栄養士・栄養士	その他の資格	無資格
79,796	39.6	39.5	14.1	9.0	2.9	2.9	1.7	1.6	5.5	6.6
1,009	36.1	38.7	16.1	7.3	2.0	2.3	0.9	1.9	4.1	6.4

3 所定内賃金（月給の者）

…平均賃金 労働者:224,848円(217,753円)、事業所管理者(施設長):360,753円(350,013円)

	月給の者		日給の者		時間給の者	
	労働者個人数(人)	平均賃金(円/月)	労働者個人数(人)	平均賃金(円/日)	労働者個人数(人)	平均賃金(円/時間)
全体	40,003	224,848	1,627	9,556	29,722	1,146
訪問介護員	2,289	197,041	252	10,677	9,111	1,255
サービス提供責任者	1,944	224,780	46	12,206	326	1,181
介護職員	19,068	208,162	848	8,396	11,511	945
看護職員	4,404	271,567	174	11,099	3,101	1,452
介護支援専門員	2,421	255,264	42	9,907	239	1,258
生活相談員または支援相談員	2,826	239,785	*22	*9,422	422	1,012

(注)他の職種は省略。

(注)*印があるデータは、サンプル数(回答数)が少なく(30未満)参考値の位置付け。

(注)労働者:事業所管理者(施設長)を除く。

事業所管理者(施設長)	6,082	360,753	-	-	-	-
-------------	-------	---------	---	---	---	---

	月給の者		日給の者		時間給の者	
	労働者個人数(人)	平均賃金(円/月)	労働者個人数(人)	平均賃金(円/日)	労働者個人数(人)	平均賃金(円/時間)
全体	631	189,798	27	6,922	271	973
訪問介護員	65	168,825	2	6,900	91	1,121
サービス提供責任者	30	190,893	5	6,302	4	870
介護職員	275	179,104	15	6,669	91	831
看護職員	78	206,507	1	13,860	27	960
介護支援専門員	30	235,321	1	8,000	-	-
生活相談員または支援相談員	44	221,606	-	-	3	1,067

事業所管理者(施設長)	83	373,713	-	-	-	-
-------------	----	---------	---	---	---	---

4 賞与 労働者:「賞与あり」が54.7%、平均額が424,390円

事業所管理者(施設長):「賞与あり」が47.5%、平均額が688,032円

	労働者個人数	賞与の有無			労働者個人数(賞与あり)	平均賞与(円)
		賞与あり(%)	賞与なし(%)	無回答(%)		
全体	79,796	54.7	20.2	25.2	43,616	424,390
宮崎県	1,009	65.2	13.7	21.1	658	372,256

正規職員	41,061	70.3	12.3	17.3	28,880	560,116
非正規職員	35,799	38.1	29.2	32.6	13,651	141,083

事業所管理者(施設長)	7,143	47.5	25.1	27.4	3,390	688,032
宮崎県	91	52.7	25.3	22.0	48	628,356

V 法人・事業所の概況

1 法人格(経営主体)・・・民間企業が56.0%(55.5%)

	回答事業所数	(%)								
		民間企業	社会福祉協議会	社会福祉法人	医療法人	人NPO(特定非営利活動法人)	社団法人・財団法人	協同組合(農協・生協)	地方自治体(市区町村、広域連合を含む)	その他
全体	8,993	56.0	4.4	17.0	11.6	4.9	2.0	1.6	0.7	1.3
訪問系	3,401	66.1	5.6	4.6	9.5	5.4	3.5	1.9	1.0	1.9
施設系(入所型)	2,323	30.4	1.4	45.2	17.2	2.3	0.9	0.6	0.9	0.9
施設系(通所型)	3,091	63.4	5.3	9.9	9.7	6.3	1.3	2.1	0.2	1.1
宮崎県	109	56.0	4.6	15.6	12.8	4.6	-	1.8	-	2.8

2 介護サービス以外の事業の実施・・・「実施している」が55.0%(52.0%)

	回答事業所数	実施していない	実施している	実施している内訳(複数回答)	
				療外介護関係の事業を実施	係介護以外の福祉・医療関係の事業を実施
全体	8,993	44.1	55.0	81.1	23.0
訪問系	3,401	40.1	59.1	83.2	20.6
施設系(入所型)	2,323	49.2	50.1	82.0	21.0
施設系(通所型)	3,091	45.0	54.1	78.2	26.7
宮崎県	109	46.8	51.4	85.7	16.1

3 実施している介護サービスの種類(複数回答)

・・・居宅介護支援37.2%(37.3%)、訪問介護37.1%(37.7%)、通所介護27.2%(44.9%)

	(%)															
	居宅介護支援	訪問介護	通所介護	地域密着型通所介護	短期入所生活介護	認知症対応型共同生活介護	訪問看護	介護老人福祉施設	通所リハビリテーション	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型通所介護	特定施設入居者生活介護	介護老人保健施設	短期入所療養介護	訪問リハビリテーション	福祉用具貸与
8,993 (回答事業所数)	3,345 37.2	3,332 37.1	2,444 27.2	1,660 18.5	1,048 11.7	1,053 11.7	1,043 11.6	779 8.7	523 5.8	424 4.7	366 4.1	337 3.7	317 3.5	301 3.3	258 2.9	234 2.6
定員数(人)	-	-	30.6人	13.8人	17.2人	16.5人	-	70.9人	37.5人	26.2人	12.8人	51.2人	91.3人	38.5人	-	-
利用者数(人) (9月1ヵ月)	67.2人	38.9人	84.9人	42.9人	52.5人	-	47.4人	-	81.3人	29.2人	29.9人	-	-	16.3人	25.0人	137.9人
109 (回答事業所数)	40 36.7	45 41.3	35 32.1	18 16.5	8 7.3	17 15.6	11 10.1	9 8.3	4 3.7	5 4.6	3 2.8	8 7.3	3 2.8	4 3.7	2 1.8	1 0.9
定員数(人)	-	-	34.6人	14.1人	9.7人	13.5人	-	62.0人	45.0人	30.5人	8.3人	30.4人	47.5人	27.5人	-	-
利用者数(人) (9月1ヵ月)	73.8人	27.5人	112.5人	60.1人	42.3人	-	25.1人	-	67.0人	22.8人	8.7人	-	-	19.5人	2.5人	168.0人

(注1) 介護給付サービスのうち、特定福祉用具の販売、居宅療養管理指導、介護療養型医療施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、

夜間対応型訪問介護、複合型サービス、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、訪問入浴介護は省略。

(注2) 予防給付の全てのサービスは省略。

■ 介護労働者の就業実態と就業意識調査 ■

I 仕事についての考え方

1 現在の仕事を選んだ理由(複数回答)・・・「働きがいのある仕事だと思ったから」が52.4%(52.2%)

	回答数	(%)												
		働きがいのある仕事だと思ったから	資格・技能が活かせるから	今後もニーズが高まる仕事だから	人や社会の役に立ちたいから	お年寄りが好きだから	介護の知識や技能が身につくから	自分や家族の都合のよい時間(日)に働けるから	身近な人の介護の経験から	生きがい・社会参加のため	他によい仕事がないため	給与等の収入が多いから	その他	特に理由はない
全体	21,661	52.4	38.3	31.9	31.5	24.2	23.0	17.7	15.5	14.5	10.7	5.1	5.4	3.3
正規職員	15,179	53.5	38.3	34.0	32.1	24.7	20.8	10.2	14.4	13.0	10.9	5.1	5.7	3.6
非正規職員	6,077	49.6	38.0	27.0	30.1	23.6	28.6	36.5	18.4	17.8	10.4	5.2	4.8	2.4
宮崎県	264	43.2	38.3	24.6	19.3	22.3	22.0	17.0	16.3	7.2	13.3	6.8	4.2	2.7

2 現在の仕事の満足度(満足+やや満足)・・・「仕事の内容・やりがい」が52.1%(52.9%)

	回答数	(%)											
		仕事の内容・やりがい	職場の人間関係、コミュニケーション	職場の環境	雇用の安定性	労働時間・休日等の労働条件	勤務体制	福利厚生	職業生活全体	キャリアアップの機会	人事評価・処遇のあり方	賃金	教育訓練・能力開発のあり方
全体	21,661	52.1	46.7	38.7	35.0	32.5	27.7	26.3	25.1	24.1	20.9	19.8	19.0
正規職員	15,179	52.4	46.1	38.3	36.2	30.7	26.1	28.6	25.3	26.5	20.5	19.5	19.6
非正規職員	6,077	51.3	48.2	39.6	31.8	37.2	31.5	20.6	24.6	17.9	21.6	20.4	17.8
宮崎県	264	46.6	48.4	35.6	39.0	32.2	28.4	30.7	23.9	26.6	20.4	20.8	19.7

3 仕事(職種)に関する希望・・・「今の仕事を続けたい」が53.7%(65.5%)

	回答数	(%)				
		今の仕事を続けたい	今の仕事以外で問1(1)に記載されている仕事をしたい	問1(1)に記載されている仕事以外の仕事をしたい	わからない	働きたくない
全体	21,661	53.7	22.5	4.8	14.0	1.9
正規職員	15,179	52.4	24.0	5.3	14.1	2.0
非正規職員	6,077	58.8	18.6	3.7	14.3	1.9
宮崎県	264	49.2	23.5	5.3	16.7	2.7

(注)「問1(1)に記載されている仕事」とは、訪問介護員、サービス提供責任者、看護職員、介護職員、生活相談員、介護支援専門員、PT・OT・ST等。

4 勤務先に関する希望…「今の勤務先で働きたい」が56.5%(57.5%)

(%)

	回答数	今の勤務先で働きたい	介護関係の別の勤務先で働きたい	介護以外の福祉関係の別の勤務先で働きたい	医療関係の別の勤務先で働きたい	別の勤務先で働きたい	介護・医療・福祉関係以外の勤務先で働きたい	わからない	働きたくない
全体	21,661	56.5	8.6	1.9	2.5	3.8	23.3	2.2	
正規職員	15,179	54.9	9.1	2.1	2.6	4.1	23.8	2.3	
非正規職員	6,077	60.4	7.6	1.5	2.4	3.0	22.0	1.9	
宮崎県	264	54.9	11.0	2.3	1.9	4.5	22.0	2.3	

II 働く上での悩み、不安、不満等について

労働条件等の悩み、不安、不満等(複数回答)…「人手が足りない」が53.2%(50.9%)

(%)

	回答数	人手が足りない	仕事内容のわりに賃金が低い	有給休暇が取りにくい	身体的負担が大きい(腰痛や体力に不安がある)	精神的にきつい	業務に対する社会的評価が低い	休憩が取りにくい	夜間や深夜時間帯に何か起きるのではないかと不安がある	健康面(感染症、怪我)の不安がある	労働時間が不規則である	労働時間が長い	福祉機器の不足、機器操作の不慣れ、施設の構造に不安がある	労働条件・仕事の負担について特に悩み、不安・不満等は感じていない	不払い残業がある・多い	雇用が不安定である	職務として行う医的な行為に不安がある	仕事上の怪我などへの補償がない	その他	正規職員になれない
全体	21,661	53.2	41.5	34.9	29.9	28.1	27.5	25.7	18.2	12.7	11.9	10.7	10.4	9.6	7.8	7.4	7.1	5.2	3.6	3.3
訪問系	9,041	44.1	34.4	29.2	23.9	26.8	26.2	19.9	13.3	11.1	11.7	9.5	3.7	11.9	5.6	7.0	4.8	4.1	3.7	2.9
施設系(入所型)	4,708	70.3	54.1	45.5	43.2	36.5	34.6	30.9	41.6	16.8	20.1	12.9	19.0	4.0	9.6	6.5	12.2	6.7	3.2	2.5
施設系(通所型)	7,178	53.6	42.4	35.7	28.6	24.4	25.3	29.7	8.5	12.2	6.7	10.9	13.2	10.2	9.5	8.5	6.4	5.5	3.6	4.3
宮崎県	264	51.1	40.5	32.2	33.3	31.1	27.7	20.8	24.6	12.1	9.1	9.8	12.1	8.3	5.7	9.1	11.0	3.8	3.4	2.3

III 労働者自身の状況について

1 現在の法人に就職した理由(複数回答)…「通勤が便利だから」が38.0%(38.5%)、

「資格・技能が活かせるから」が38.0%(39.2%)、「やりたい職種・仕事内容だから」36.9%(38.5%)

(%)

	回答数	通勤が便利だから	資格・技能が活かせるから	やりたい職種・仕事内容だから	働きたいのある仕事だと思っただけから	労働日、労働時間が希望とあってから	人や社会の役に立ちたいから	賃金等の水準が適当だから	法人の方針や理念に共感したから	経営が健全で将来的に安定しているから	福利厚生が充実しているから	子育て支援が充実しているから	教育研修等が充実しているから	その他	理由は特にない
全体	21,661	38.0	38.0	36.9	36.5	24.5	23.2	9.6	7.7	6.5	6.2	3.6	2.6	6.6	7.5
正規職員	15,179	35.7	37.6	38.0	37.2	18.2	23.0	9.4	8.3	6.8	7.1	3.2	2.7	7.2	8.2
非正規職員	6,077	44.2	39.2	34.0	34.7	40.8	23.6	10.0	6.2	5.6	4.1	4.8	2.2	5.3	5.9
宮崎県	264	32.6	29.9	30.3	32.6	21.6	16.3	10.6	6.1	6.4	6.8	3.4	3.4	6.8	9.8

2 前職の有無、前職の勤務先の業種と仕事内容

…「介護関係の業種」が27.9%(30.7%)、「介護関係の仕事」が28.3%(30.6%)

(%)

回答数	前職の有無		回答労働者数(前職あり)	前職の勤務先の業種				前職の仕事内容				前職の仕事の就業形態		前職の仕事の勤続年数								
	前職なし	前職あり		介護関係の業種	介護以外の福祉関係の業種	医療関係の業種	介護・福祉・医療関係以外の業種	介護関係の仕事	介護以外の福祉関係の仕事	医療関係の仕事	介護・福祉・医療関係以外の仕事	正規職員	非正規職員	3〜4か月以下	半年程度	1年程度	2年程度	3年程度	4年程度	5年以上	(再掲)1年未満	
	全体	21,661		14.5	82.3	17,833	27.9	5.8	19.2	54.4	28.3	5.6	17.8	52.8	68.7	28.1	1.2	2.5	7.6	11.6	14.7	9.5
正規職員	15,179	17.3	79.9	12,125	30.0	6.2	19.5	53.3	30.2	6.2	17.9	51.6	71.7	25.1	1.3	2.8	8.3	11.9	14.9	9.7	49.3	12.4
非正規職員	6,077	7.8	88.7	5,388	23.7	4.8	18.8	57.1	24.4	4.6	17.7	55.6	61.9	35.0	1.2	2.0	6.1	11.1	14.0	9.2	54.9	9.3
宮崎県	264	11.7	85.2	225	27.6	4.4	23.1	49.8	28.9	5.3	21.8	47.6	69.8	25.3	2.2	2.2	6.2	11.6	13.8	8.4	53.8	10.6

3(1) 介護関係の仕事をやめた理由(複数回答)

…「職場の人間関係に問題があったため」が23.9%(25.4%)

(%)

回答数	職場の人間関係に問題があったため	結婚・出産・妊娠・育児のため	法人や施設・事業所の理念や運営のあり方に不満があったため	他に良い仕事・職場があったため	自分の将来の見込みが立たなかったため	収入が少なかったため	新しい資格を取ったから	人員整理・勧奨退職・法人解散・事業不振等のため	自分に向かない仕事だったため	家族の介護・看護のため	病気・高齢のため	家族の転職・転勤、又は事業所の移転のため	定年・雇用契約の満了のため	その他	
全体	5,046	23.9	20.5	18.6	18.2	17.7	16.5	12.5	7.9	6.1	5.1	4.6	4.0	2.9	11.1
正規職員	3,660	24.8	16.0	20.6	20.1	20.7	19.0	14.3	7.9	6.3	3.9	3.9	3.4	2.0	11.8
非正規職員	1,313	21.9	33.2	12.7	13.0	9.5	9.6	7.2	7.8	5.6	8.7	6.3	5.6	5.0	9.3
宮崎県	65	30.8	12.3	13.8	16.9	18.5	15.4	15.4	10.8	6.2	4.6	7.7	3.1	-	13.8

3(2) 前職の仕事をやめた理由(複数回答)

…「結婚・出産・妊娠・育児のため」が26.4%

(%)

回答数	結婚・出産・妊娠・育児のため	自分の将来の見込みが立たなかったため	職場の人間関係に問題があったため	他に良い仕事・職場があったため	収入が少なかったため	新しい資格を取ったから	法人や施設・事業所の理念や運営のあり方に不満があったため	人員整理・勧奨退職・法人解散・事業不振等のため	自分に向かない仕事だったため	家族の介護・看護のため	家族の転職・転勤、又は事業所の移転のため	定年・雇用契約の満了のため	病気・高齢のため	その他
全体	17,833	26.4	16.0	15.3	12.2	10.6	9.9	9.7	7.4	4.8	4.0	3.6	3.2	10.4
正規職員	12,125	21.3	19.0	16.5	14.0	14.1	11.7	11.5	10.1	8.1	3.9	3.6	2.6	11.3
非正規職員	5,388	37.8	9.5	13.0	8.4	7.9	6.3	8.9	6.1	6.9	4.9	5.8	3.9	8.2
宮崎県	225	20.0	15.6	15.1	9.8	12.0	11.6	8.9	9.3	6.7	7.1	4.0	4.9	12.0

IV 回答労働者の基本属性

(%)

	回答数	性別		平均年齢 (歳)
		男	女	
全 体	21,661	21.4	76.2	45.1
訪問介護員	2,812	11.2	86.1	48.7
サービス提供責任者	2,094	16.3	81.4	47.5
看護職員	2,652	6.7	91.2	46.9
介護職員	8,773	24.6	73.1	42.7
生活相談員	1,735	35.4	62.5	41.9
介護支援専門員	2,569	22.0	75.0	49.9
PT・OT・ST等	488	55.3	43.6	35.2
その他	538	37.0	60.8	44.8
宮崎県	264	23.9	74.2	45.2

(注)PT・OT・ST等:PT(理学療法士)、OT(作業療法士)、ST(言語聴覚士)等の機能訓練指導員

◎ 本調査における用語の定義等

1 調査で使用された主な用語の定義

(1) 就業形態について

- ①「正規職員」とは、本調査では雇用している労働者で雇用期間の定めのない者をいう。
- ②「非正規職員」とは、本調査では正規職員以外の労働者(契約職員、嘱託職員、パートタイム労働者等)をいう。

(2) 勤務形態について

- ①常勤労働者とは、1週の所定労働時間が主たる正規職員と同じ者。
- ②短時間労働者とは、1週の所定労働時間が主たる正規職員に比べ短い者。
※労働者調査では、非正規職員を所定労働時間「正規職員と同じ」と所定労働時間「正規職員より短い」との二つに分類した。

(3) 訪問介護員について

介護保険法の指定を受けた訪問介護事業所で働き、高齢者等の家庭を訪問して家事などの生活援助、入浴などの身体介護を行う者をいう。

(4) 介護職員について

訪問介護以外の介護保険法の指定介護事業所で働き、直接介護を行う者をいう。

(5) 介護保険サービス系型区分について

本調査では、主な介護サービスの種類を下記の介護保険サービス系型に区分した。

・訪問系 ・施設系(入所型) ・施設系(通所型) ・その他

※詳細については、各報告書の「主な用語の定義」を参照されたい。

(6) 採用率、離職率は下記の式による。

採用率＝平成28年度(注1)の採用者数÷平成27年9月30日の在籍者数(注2)×100

離職率＝平成28年度の離職者数÷平成27年9月30日の在籍者数×100

増加率＝平成28年度の(採用者数－離職者数)÷平成27年9月30日の在籍者数×100

(注1) 平成28年度とは、平成27年10月1日から平成28年9月30日までをいう。

(注2) 平成27年9月30日の在籍者数は、採用者数・離職者数について回答のあった事業所における平成28年9月30日の職種別在籍者数(注3)－採用者数＋離職者数である。

(注3) 平成28年9月30日の職種別在籍者数は、採用者数・離職者数について回答のあった事業所における平成28年10月1日の職種別在籍者数を用いている。

(7) その他の用語の定義については、各報告書の「主な用語の定義」を参照されたい。

2 その他

回答事業所数8,993は「訪問リハビリテーション」「居宅療養管理指導」「福祉用具貸与」「特定福祉用具の販売」を含んだ数であり、8,907はそれらを除いた数である。

◎ 調査研究体制

【調査検討委員会メンバー】

座長	佐藤 博樹	中央大学大学院 戦略経営研究科 教授
	大木 栄一	玉川大学 経営学部 国際経営学科 教授
	坂爪 洋美	法政大学 キャリアデザイン学部 教授
	松下 洋三	一般社団法人 全国介護事業者協議会 理事
	菅野 雅子	フォスターリンク株式会社 組織人材開発コンサルタント
	久志 実	公益財団法人 介護労働安定センター 理事長

【諮問委員会メンバー】

松下 洋三	一般社団法人 全国介護事業者協議会 理事
筒井 恵子	公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 介護人材対策委員会 委員長
三根 浩一郎	公益社団法人 全国老人保健施設協会 副会長
国政 貴美子	一般社団法人 全国特定施設事業者協議会 代表理事
小林 由憲	一般社団法人 日本在宅介護協会 理事
田中 雅子	公益社団法人 日本介護福祉士会 元名誉会長
堀田 聡子	慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科 教授

◎ 調査の概要

1 調査対象

(1) 「事業所における介護労働実態調査」は、全国の介護保険サービス事業を実施する事業所のうちから無作為抽出(18,000事業所)してアンケート調査を実施した。

うち有効調査事業所数17,641事業所で有効回答のあったのは8,993事業所であった。

(有効回答率51.0%)

(2) 「介護労働者の就業実態と就業意識調査」は、上記の事業所の中から一事業所あたり介護にかかわる労働者3名を上限に、無作為に選出した54,000人に対し調査票を配布して、アンケート調査を実施した。

うち有効対象労働者数52,923人で有効回答のあったのは21,661人であった。(有効回答率40.9%)

2 調査対象期日

原則として平成28年10月1日現在とした。

3 調査実施期間

平成28年10月1日～10月31日

「事業所における介護労働実態調査」と「介護労働者の就業実態と就業意識調査」を同時に実施した。

4 調査の方法

- ・「事業所調査」:上記1(1)の事業所に対し、調査票を郵送にて配付し、郵送にて回収した。
- ・「労働者調査」:上記事業所に労働者調査票3通を同送し、同事業所で最も事業収入の多い介護サービスの種類(以下「主とする介護サービスの種類」という。)により指定した職種の者3名を選んでもらい、調査への協力を依頼した。なお、1事業所の割り当てが3名のみなので、主たる職種を指定しており、就業形態が偏る場合は、就業形態の指定をしている。回収については、回答者から直接、郵送にて回収した。

《(公財)介護労働安定センターの概要》

公益財団法人介護労働安定センターは、介護労働の総合的支援機関として平成4年4月に設立され、同年7月に労働大臣(現厚生労働大臣)から「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」にもとづく指定法人として指定された公益法人です。

当センターでは、介護労働者の福祉の増進と魅力ある職場づくりをめざして、雇用管理の改善、能力の開発・向上及び介護労働者の適正な需給調整のための援助などを通じて、介護労働の重要性の認識と介護労働者の意識の向上を醸成するなど、介護労働に対するさまざまな支援事業を実施しています。

—平成28年度 介護労働実態調査結果について—

（「事業所における介護労働実態調査」及び
「介護労働者の就業実態と就業意識調査」）

公益財団法人介護労働安定センターでは、平成28年度に実施した「事業所における介護労働実態調査」、「介護労働者の就業実態と就業意識調査」の結果を公表しました。

「事業所における介護労働実態調査」は、介護事業所を対象に「介護事業所で働く介護労働者の労働条件、雇用管理の状況、教育・研修の状況及び福利厚生の状況」について、「介護労働者の就業実態と就業意識調査」は、介護現場で働く介護労働者を対象に「就労の状況、労働条件の状況及び就業意識の状況」について、詳細なアンケート調査を実施したものです。

当支部（所）では、全国数値をもとに当県における参考値を付記しましたのでご活用ください。

これらの調査結果を、介護労働者の働く環境と、より質の高い介護サービスの提供に向けて、関係各方面で広く活用していただければ幸いです。

調査実施の各段階でご協力いただいた関係者の皆様並びに調査票の回答にご協力いただいた多くの介護労働者の方々に心より感謝申し上げます。

なお、全国調査の詳細は、（公財）介護労働安定センターのホームページをご覧ください。